

令和2年度第11回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和3年 2月 5日(金) 午後1時30分
- ・開催場所 新町立南伊勢病院地域連携棟 会議室

1. 開会

2. 出席農業委員 13名

会長
委員

木下和行
山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
小山茂樹、御辺芳彦、田所一成、羽根正視、
島田安明、田中敏男、小山 学、山川武樹

欠席農業委員 1名 島田大輔

3. 議事録署名委員選出 羽根正視・島田安明委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(2件)

第2号議案 南伊勢町農業振興地域整備計画の変更について

5. その他

農地利用最適化活動のアンケートについて

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第11回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は13名、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	みなさんこんにちは。大変お忙しい中、総会に集まっていただきありがとうございます。本日もよろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長より、議事録署名委員の選出をお願い致します。
会長	続いて事項書3、議事録署名委員の選出に入ります。今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>羽根正視委員</u> と <u>島田安明委員</u> をお願いします。
事務局	よろしくお願い致します。

4. 議案事項

会長	続いて事項書4、議案事項に入ります。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。なお、本案件につきましては、山本博文委員が利害関係者となっておりますので、山本博文委員は一時退出を願います。
事務局	第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、東克臣委員、補足があれば説明をお願い致します。
東克臣委員	現地立会を行わせていただきました。申請周辺も昔は柑橘を栽培されていたのですが、鳥獣被害も多いようで、中々栽培ができず、現況写真のような状態となってしまいました。周辺に農地も営農者もいないので、問題はないと思います。
会長	この件について、何か意見・質問はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
会長	続いて審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。なお、本案件につきましては、小山茂樹委員が利害

	関係者となっておりますので、小山茂樹委員は一時退出を願います。
事務局	審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) 以上で事務局の説明を終わります。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
会長	続いて第2号議案、南伊勢町農業振興地域整備計画の変更について、事務局より説明願います。
事務局	第2号議案、南伊勢町農業振興地域整備計画の変更について説明します。 (明細より説明) 以上で事務局の説明を終わります。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。
東克臣 委員	農用区域に編入されていると、どのようなメリット・デメリットがあるのでしょうか。
事務局	土地改良事業の対象地となったり、他事業であります中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の要件の一部を満たすこととなります。デメリットとしては、一度編入されると、農業用途以外では、利用できなくなります。農業振興地域の整備に関する法律の規定による、市町村の農業振興地域整備計画は概ね5年毎に見直す事になっており、このタイミングか若しくは毎年1回受け付けているタイミング以外では除外する事ができません。さらに三重県の方針としましては、太陽光発電を目的とした農用区域の除外は5年毎の見直し以外、原則できない事となっております。
田中敏男 委員	農用区域に編入する農地の要件はどのような農地が挙げられますか。
事務局	概ね10ha以上の規模の集団の中にある農地、土地改良事業を施工して、8年以内の農地等が挙げられます。
会長	他に何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続きまして事項書5、その他に入ります。農地利用最適化活動のアンケートについて、事務局より説明願います。
事務局	(別途説明)
会長	この件につきまして、何か意見や質問はありませんか。 (無し)

	この件につきまして、後にでも聞きたいことがある方は、事務局までお願い致します。
会長	以上をもちまして、本総会の議案事項、その他の事項は全て終了致しましたが、他に何か意見、質問がある方はいらっしゃいますか。 (無し) 無いようですので、これにて令和2年度第11回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 2月 5日

会長 木下 和行

委員

委員